

米国における Grade-K の芸術科音楽スタンダードに関する研究

— 『全米芸術教育標準』と異なる構成のスタンダードに着目して—

平 岩 幸

(本講座大学院博士課程前期在学)

A Study of the Arts Standards for Kindergarten Students in the United States: Focusing on the Standards Differ from *National Standards for Arts Education* in that Composition

Yuki HIRAIWA

I. はじめに

米国において、公的な音楽教育が開始されるのは日本の幼稚園にあたる Kindergarten (以下、Grade-K) からであり、そこでの指導目標や指導内容は、『全米芸術教育標準』(以下、『標準』)に示されている。しかし、『標準』は法的拘束力をもっていないため、各州の音楽スタンダードの内容は必ずしも『標準』に沿ったものである必要はなく、州によってさまざまである。このことから、米国の音楽教育を考える際には『標準』だけでなく、各州の音楽スタンダードについてもその内容を明らかにし、検討する必要があると考える。したがって本研究では、各州の芸術科音楽スタンダードを分析することにより、現代の米国における Grade-K での音楽の指導目標や指導内容を明らかにすることを目的とする。

研究に際して、まず 50 州と 1 特別区の芸術科音楽スタンダードを概観し、『標準』を構成している「歌唱」「器楽」「即興」「作曲・編曲」「読譜・記譜」「聴取・分析・描写」「評価」「他芸術・他教科との関連」「歴史・文化との関連」の 9 項目を基準として、各州のスタンダードを分類した。その結果、表 1 に示すように大きく 5 種類に分類することができた。本稿では、この分類において、③『標準』とは異なる項目で構成している州に該当する 12 州のうち、Grade-K のみを独立させて指導内容等を示している、アラバマ州、ハワイ州、オクラホマ州、バージニア州、ワシントン州の 5 州を取り上げる。

表 1 各州の芸術科音楽のスタンダードの分類

①	『標準』と同一もしくはほぼ同一の項目で構成している州 (23 州、1 特別区)
②	特徴的な項目を設定している州 (11 州)
③	『標準』とは異なる項目で構成している州 (12 州)
④	芸術科で統一されたスタンダードがある州 (3 州)
⑤	芸術科や音楽のスタンダードがない州 (1 州)

(各州のスタンダードより、筆者分類)

II. 各州の芸術科音楽スタンダードの概要

1. アラバマ州

アラバマ州の芸術科のスタンダードでは、まず、芸術の学習が、世界や生徒の身の回りの環境についてより深く理解する機会を提供することや、各芸術科目は、Produce、Respond、Understanding の 3 要素から構成されることなどが述べられている。音楽において、Produce は、作曲することや演奏することのように、創造することやパフォーマンスに関連する内容を定めている。Respond は、美学や分析、批評を含んでおり、たとえば、聴取者の感情的な反応における、音楽の諸要素の影響を学習する内容などを定めている。そして Understanding は、歴史や文化、他芸術、他教科との関連について学ぶことを求めている。こ

れら3つの要素に基づいて、各学年での具体的な指導内容が示されている。

アラバマ州の芸術科音楽には、Music、Instrumental Music、Vocal Music の3種類があるが、このうちGrade-Kにおいて指導が行われているのはMusicのみであるため、ここではMusicのみを分析対象とする。Musicのスタンダードにおける、Grade-Kでの指導内容について表2に示す。

表2 アラバマ州におけるGrade-Kでの指導内容

要素	指導内容
Produce	1. 簡単な歌を、1人で、みんなで、旋律線に続いて（従って）歌う。・歌を記憶する。 2. 非言語の指示の合図に反応し、実践する。例：座る、立つ、聴く、歌う、始める、止める 3. 様々なリズム楽器を演奏している間、一定の拍で模倣する。・一定の拍の有無を認識する。 4. 4分音符、4分休符、対になった8分音符から成る、短いリズムパターンを反復する。 5. “ラ”“ソ”“ミ”を使った4拍子のメロディを即興でつくる。 6. 民謡や民族の遊び、子守歌、マーチの表現豊かな動きを創作する。 例：“Skipping to My Lou”で跳ねたり、“Yankee Doodle”で行進したりする。 ・創造的な動きやボディパーカッションを使って、音楽的な考え表現する。
Respond	7. よく知られている歌の類似点や相違点—速い・遅い、大きい・小さい、を含む—を明らかにする。 例：マーチや子守歌を比較する。 8. 音楽の一部における（聴覚に与えられた）フレーズが好きか好きでないかを明らかにする。 9. 音から1人での演奏かグループでの演奏かを明らかにする。 10. 2セット、3セットの拍が分かる。
Understanding	11. 大人と子どもの声の違いを理解する。 12. 歌う声と話す声を実演する。例：アルファベットを歌ったり、暗唱したりする。 13. 他の文化や国の、祝日の歌や簡単な歌を理解する。 例：祝日—“Jingle Bells”／他の文化や国—“Frère Jacques” 14. 様々なリズム楽器を見て理解する。 15. 声の探査を通して、声が高いか低いかを区別する。例：鳥や雌牛の声を出す。 16. 音楽のアルファベットの7つの文字を理解する。

(Alabama Course of Study Arts Education より、筆者作成)

アラバマ州のMusicのスタンダードは、『標準』のように「歌唱」、「器楽」といった活動によって項目を構成するのではなく、行為によって構成されている。したがって、歌唱や器楽、作曲などのように何かを生み出す活動は、「Produce」項目に分類される。「Respond」の項目と「Understanding」の項目に分類されるものの違いがやや分かりにくいのが、「Respond」には知覚的に捉えられるものが、「Understanding」には知識として理解するものが分類されていると考えられる。

Grade-Kの段階では、読譜・記譜や作曲・編曲、評価、他芸術や他教科との関連や歴史・文化との関連に当たる内容は見られず、Grade-K段階での指導内容は比較的少ない。

特徴的な指導内容としては、Understandingの要素において、楽器に関する学習が位置づけられていることである。これは、Understandingの要素であることから、楽器について知識として理解することを求めていることになる。楽器を音などから聴覚的に知るという内容は多くの州で見られるが、この州では、楽器の音を知覚し、認識するといった内容は示されておらず、知識として知ることのみを指導内容に挙げている点で特徴的と言える。

Grade-Kの段階で指導内容として明記されている音楽の諸要素や音楽の基礎に関するものとしては、リズム、旋律、拍、拍子、テンポ（速い—遅い）、音高（高い—低い）、強弱（大きい—小さい）、声の識別・使用（大人の声、子どもの声、歌う声、話す声）、動きが挙げられる。使用する楽器としては、リズム楽器、ボディパーカッションが示されている。

2. ハワイ州

ハワイ州の芸術科音楽スタンダードは、「1. 芸術はどのように組織されるか〔組織〕」、「2. 芸術はどのように伝達するか〔伝達〕」、「3. 芸術はどのように文化を形成し、反映するか〔文化の形成・反映〕」の3つの要素から構成されている。そしてこの要素に基づいて、各学年での指導内容が定められている。各要素における指導内容の項目数は、学年により異なっている。また、項目数は学年が上がると増加するというわけでもない。ハワイ州のスタンダードの全体的な構造を明らかにするために、初等段階にあたるGrade-KからGrade-5での指導内容を概観したところ、読譜・記譜に関する内容はGrade-1からGrade-5ま

で、形式に関する内容は Grade-1、Grade-3 および Grade-4 で、器楽に関する内容は Grade-1 以外の学年で、歌唱および歴史・文化との関連に関する内容は、すべての学年で指導されており、内容にも継続性や発展性が見られる。一方、「読譜・記譜」と「歴史・文化との関連」以外の項目は記述されている順序や分類されている要素に一貫性がない。たとえば、Grade-K から Grade-1 および Grade-3 から Grade-5 の学年において、「組織」要素に分類されている歌唱に関する項目が、Grade-2 においては「伝達」要素に分類されている。また、作曲・編曲に関する項目は Grade-3 のみにしか示されていない。これらのことから、指導内容が系統的に構成されているとは言い難い。

次に、Grade-K での具体的な指導内容を以下の表 3 に示し、分析を行う。

表 3 ハワイ州における Grade-K での指導内容

要素	指 導 内 容
組織	適切な音域における短い旋律のパターンを繰り返すために、歌う声を使う。 生徒は：教師をまねて (echoing the teacher)、簡単な旋律のパターンを歌う。
伝達	高いー低い、短いー長い、大きいー小さい、速いー遅いといった簡単な表現を示す。 生徒は：高い音が低い音、操作 (manipulatives)、動きなどを示す。
文化の 形成・ 反映	4 分音符と 4 分休符を使って一定の拍を維持するために、楽器を使う。 生徒は：教師とともにクラスの楽器で一定の拍を維持する。 日常生活や彼らの目的において聞くことができる音楽のさまざまな源を確認する。 生徒は：家や学校、地域といった、好きな曲を聞いたことのある場所を少なくとも 3 箇所の名前を挙げる、もしくは確認する。

(Hawaii Content & Performance III より、筆者作成)

Grade-K の段階において「組織」要素では、歌唱に関するものが示されている。「伝達」要素では、音楽の諸要素に関連する内容が示されている。「文化の形成・反映」要素では、楽器の使用と音楽と生活との関連について示されている。「文化の形成・反映」の要素内で示されている 2 つの内容は、『標準』や他の多くの州のスタンダードでは、異なる項目に分類されるものである。この 2 つの項目を同じ要素に位置づけていることは、興味深い点であるが、記述が少ないため、ハワイ州が何を意図しているのかは分からない。また、Grade-K において学習される内容が非常に少ないのが特徴的である。

Grade-K の段階で指導内容として明記されている音楽の諸要素や音楽の基礎に関するものとしては、旋律、拍、テンポ (速いー遅い)、音高 (高いー低い)、音価 (短いー長い)、強弱 (大きいー小さい) が挙げられている。使用する楽器としては、クラスの楽器が示されている。

3. オクラホマ州

オクラホマ州における音楽の指導内容は、*Priority Academic Student Skills in The Arts* (以下、PASS in The Arts) によって定められている。PASS in The Arts は、基本的なカリキュラムの枠組みを示すものであり、すべての生徒のために芸術の理解における基準を提案している。音楽については、「①音楽の言語」、「②音楽の歴史と文化」、「③音楽の表現」、「④音楽の鑑賞」の 4 項目から構成されている。

「①音楽の言語」項目では、旋律、リズム、形式などの音楽の諸要素の学習が主である。特に Grade-K から Grade-2 までは、諸要素についての学習しか行われていない。「②音楽の歴史と文化」では、『標準』や他の州のスタンダードにも見られるように、自国の歌や曲を知ること、他国や他民族の歌を歌い、演奏することが学習内容として示されている。その後 Grade-5 からは他地域の音楽の諸要素や楽器の使い方と自国の音楽のそれとを比較することや、具体的な様式や時代などについて認識し、説明する学習が加わる。「③音楽の表現」の項目では、歌唱や器楽、音楽に対して身体的に反応することなどが学習内容となっている。Grade-5 からは、即興や編曲などについても学習するように計画されている。オクラホマ州には「④音楽の鑑賞」という項目が設けられているが、このように「鑑賞 (appreciation)」という名前の項目があるのはこの州のみである。この項目では、生徒が音楽の正しい鑑賞の仕方を学ぶこと、生徒が触れる音楽の幅を広げることを目的として、演奏される音楽の背景や様式に適した聴取態度を示すことや演奏された音楽に対して敬意を示すことを指導内容に挙げている。

Grade-K での具体的な指導内容について、以下の表 4 に示す。

表4 オクラホマ州における Grade-K での指導内容

項目	内容
①音楽の言語 生徒は、音楽を読み、書き、解釈するだろう。	1. 音楽の要素を知る： <ol style="list-style-type: none"> 旋律（高いか低い） ハーモニー（楽器ありの歌か、楽器なし） 音色（クラスの楽器、自然の音、機械の音、環境の音） リズム（強い拍と弱い拍、安定した拍、長い音と短い音） 形式（同じか異なるか、ソロかコーラスか） 音高（高いか低い） テンポ（速いか遅いか） 強弱（大きい小さい） 2. よく知られている歌やあまり知られていない歌の基本的な特徴を認識する。 <ol style="list-style-type: none"> 強弱—大きい小さい テンポ—速いか遅いか 様式—アクションソング、唱え言葉、リズム、フィンガープレイ
②音楽の歴史と文化 生徒は、歴史的・文化的視点から音楽の発展を認識するだろう。	1. 自国の音楽や仕事歌、祝祭日の歌、他国の音楽を知る。 2. 多様な民謡や民族の歌、愛国的な歌、現代の歌を歌ったり、演奏したりする。
③音楽の表現 生徒は、特定のガイドライン内で、多様な音楽を演奏し、模倣し、作曲するだろう。	1. 歌うことや楽器を演奏することを通して、音楽に参加する。 2. 音高を合わせ、調和させて歌い、適切な音と表現を用いる。 3. 手を叩いたり、歩いたり、走ったり、スキップしたり、クラスの楽器を使ったり、言葉を唱えたりして、音楽の拍もしくはリズムに反応する。 4. 歌を伴奏したり、リズム活動をしたりするために、クラスの打楽器で音と静寂を使って、簡単にリズムカルなパターンを演奏する。
④音楽の鑑賞 生徒は、音楽を正しく鑑賞することを学び、現在、生徒によく知られている音楽をこえて、聴取の幅を広げるだろう。	1. 演奏される音楽の背景や様式に適した聴衆もしくは演奏者の行動を知り、実行する。 2. 生徒や、他の生徒とプロの演奏者によって演奏された音楽への敬意を示す。 3. 様々な様式の音楽の好き嫌いについて、話し合う。

(Priority Academic Student Skills in The Arts より、筆者作成)

まず、特徴的なのは、諸要素に関する指導が多いことである。PASS in The Artsに掲載されている音楽用語集の中では、旋律、リズムなど9つを音楽の要素としているが、そのうち8つの要素がすでに Grade-K の段階で学習内容として出てきている。多くの州が Grade-K の段階から音楽の諸要素に関する学習を指導内容に設定しているが、その指導を主な目的とした項目を設け、Grade-2 まで徹底して指導内容として挙げているのは、この州の特徴と言ってよい。②音楽の歴史と文化、③音楽の表現の項目では、特徴的な内容は見られない。④音楽の鑑賞の項目では、聴取態度など「聴く」活動において重要となるものが指導内容として挙げられている。このことから、この項目は音楽を聴く際の姿勢や態度等を生徒に習得させることを目的としており、オクラホマ州では、演奏や創作する活動と同様に「聴く」活動を重視していることが明確である。

Grade-K の段階で指導内容として明記されている音楽の諸要素と音楽の基礎に関するものとしては、リズム、旋律、拍、音高（高い—低い）、テンポ（速い—遅い）、強弱（大きい—小さい）、さまざまな音色の識別（クラスの楽器、自然の音、機械の音、環境の音）、形式、様式、ハーモニーが挙げられる。使用する楽器としては、クラスの楽器（打楽器など）が示されている。

4. バージニア州

バージニア州の芸術科音楽は、Music、Instrumental Music、Vocal/Choral Music から組織されているが、このうち Grade-K での指導内容が明確に特定できるのは、Music のみである。したがって、ここでは Music のスタンダードでの指導内容を分析する。

Music のスタンダードは、①パフォーマンスとプロダクション、②文化的背景・音楽理論、③判断と批評、④美学の4つのストランドから構成されている。

①パフォーマンスとプロダクションでは、歌唱や器楽、即興、作曲、音楽に合わせた動きを通して、音楽家として音楽に参加することを学ぶことが求められている。②文化的背景・音楽理論では、生徒が文化や音楽史、音楽理論の中で音楽を理解することが求められる。したがってこのストランドでは、読譜、記譜、視唱、批判的な思考技能を用いることなどが指導内容として示されている。③判断と批評には、音楽の観察、聴取、反応、熟考、分析、解釈、評価に関する内容が含まれている。④美学については、「生徒

は、感覚的、感情的、学問的に音楽の性質を考え、反応する。彼らは、文化的視点や美的反応を形成する要因を分析する。生徒は、音楽家の作品を考察したり、評価したりすることによって、音楽の寄与へ気づくようにする」ことが述べられている。このようにバージニア州では、独自の基準によってストランドが設定し、指導内容が定められているが、実際には音楽の教授全体を通して、各ストランドは結びつけられるということも記されている。

次に Grade-K での指導内容について見ていく。以下の表 5 に各ストランドにおける Grade-K での具体的な指導内容を示す。

表 5 バージニア州における Grade-K での指導内容

Strand	項目	内容
パフォーマンスとプロダクション	K.1 生徒は、歌を歌い、楽器を演奏する。	1. 個人で、またグループで参加する。 2. ボディパーカッションやクラスの楽器で、歌や唱え言葉を伴奏する。 3. 歌われた、もしくは演奏された、2つの音高（ソーム）のパターンをまねる。
	K.2 生徒は、音と静寂を含むリズムのパターンを演奏する。	
	K.3 生徒は、声／楽器の前奏にしたがって、適切なときに歌い、演奏し、動く。	
	K.4 生徒は、音楽に動きを伴って反応する。	1. リズムパターンに動きを合わせる。 2. 大きな身体の動きを用いる。 3. locomotor と non-locomotor の動きを用いる。 4. 音楽や物語、詩を高める動きを使う。 5. 多様な文化のダンスやゲームをする。 6. 音楽の雰囲気や対照を説明するために、動きを使う。
	K.5 生徒は、歌う声と話す声の違いを示す。	
	K.6 生徒は、一定の拍を示す。	1. ボディパーカッション、楽器、動きを使う。 2. 子どもの文学や唱え言葉、歌を使う。
	K.7 生徒は、多様な経験をとおして、音楽を創造する。	1. クラスの楽器やボディパーカッション、動きを使う。 2. 話す声と歌う声を使う。 3. 歌や物語、詩を劇化する。
文化的背景、音楽理論	K.8 生徒は、表出する音楽の性質を認識し、示す：速い／遅い、大きい／小さい	
	K.9 生徒は、視覚的、聴覚的にクラスの楽器を認識する。	
	K.10 生徒は、音色を識別する。	1. 声と楽器を認識する。 2. 男声、女声、子どもの声を認識する。
判断と批評	K.11 生徒は、音楽の状況において、自己と他者の貢献への敬意を示す。	1. 音楽をつくるグループの努力に貢献する。 2. 音楽を聴くグループの努力に貢献する。 3. 共有、交互、その他よい市民性を示す方法にかかわる、音楽活動に参加する。
美学	K.12 生徒は、音楽と他教科との関連を認識する。	

(Music Standards of Learning for Virginia Public Schools より、筆者作成)

「文化的背景、音楽理論」のストランドに関して、Grade-K の段階で指導内容として示されているのは、テンポや強弱、音色といった音楽の諸要素や基礎に関する内容であり、文化的背景に関する学習は行われていない。文化に関連する内容が出てくるのは、Grade-2 からであり、まずは、音楽の諸要素を理解したり、基礎を獲得したりすることを優先していると考えられる。

「判断と批評」のストランドにおいて、Grade-K の段階では、自己と他者の貢献への敬意を示すことが指導内容として示されている。この内容は、初等段階の最終学年である Grade-5 まで継続して指導される。音楽の演奏や作品を評価したり、演奏形態や音色等を認識したりするのは、中等段階に当たる Grade-6 からである。自己や他者の努力に敬意を払うことや、他者と協力しあうことを指導内容として示している州もあるが、それを「判断と批評」という項目において、Grade-5 まで徹底して行っているというのは、バージニア州の特徴であろう。バージニア州では、音楽の演奏や作品を判断・評価する上で、自己や他者の努力を認め、敬意を示すことを重要視していると考えられる。

「美学」のストランドでは、前述したように感覚的、感情的、学問的に音楽の性質を考え、反応することや、文化的視点や美的反応を形成する要因を分析することなどが目指されているが、内容として示されているのは、音楽と他教科の関連を認識することであり、『標準』であれば、「他芸術・他教科との関連」

で挙げられている内容である。このような指導内容は Grade-K のみで見られるのではなく、Grade-12 まで継続して見られる。このことからバージニア州では、「美学」のストランドにおける学習によって、音楽に対する文化的視点を獲得することや音楽の寄与について理解することを重要視しているのではないかと考えられる。そしてそのためには、他芸術や他教科と関連させたり、比較したりすることが必要であると考えていると思われる。

Grade-K の段階で指導内容として明記されている音楽の諸要素と音楽の基礎に関するものとしては、リズム、拍、音高、テンポ（速いー遅い）、強弱（大きいー小さい）、locomotor と non-locomotor の動き、さまざまな声の使用（話す声、歌う声）、さまざまな音色の認識（声と楽器、男声、女声、子どもの声）、音と静寂が挙げられる。使用する楽器としては、クラスの楽器、ボディパーカッションが示されている。

5. ワシントン州

ワシントン州の芸術科音楽スタンダードは「知識と技能」、「思考技能」、「コミュニケーション」、「関連」の大きく 4 項目から構成されている。この 4 項目は、15 の要素に細分され、具体的な指導内容が示されている。Grade-K における、要素や指導内容について、以下の表 6 に示す。なお、表 6 において【音楽の要素】のように示しているものは、その要素での指導内容を端的に表したものである。

表 6 ワシントン州における Grade-K での指導内容

項目	指導内容	
1. 芸術の知識と技能を理解し、適用する。	1.1【音楽の要素】拍、リズム：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、音楽の要素を理解し、記憶しておく。	
	1.1【音楽の要素】音高、旋律：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、音楽の要素を理解し、記憶しておく。	
	1.1【音楽の要素】ハーモニー、テクスチュア、音色：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、音楽の要素を理解し、記憶しておく。	
	1.1【音楽の要素】形式：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、音楽の要素を理解し、記憶する。	
	1.1【音楽の要素】表現 強弱 様式 テンポ フレーズング：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、音楽の要素を理解し、記憶する。	
	1.2【スキル/テクニック】音楽のスキルとテクニックを発達させる（音楽を読む、パフォーマンス、作曲、視唱、器楽演奏、歌唱、即興、指揮）：音楽を創造したり、演奏したり、反応したりしている間、スキルとテクニックを分析し、理解し、適用する。	
	1.3【ジャンル・様式・芸術家・文化】多様な芸術家、文化、時間からの音楽のジャンルや様式を理解し、適用する：多様なジャンル、芸術家、文化、時間から、音楽の経験を思い出す。	
	1.4【聴衆の慣習】多様な芸術環境や音楽のパフォーマンスにおける、聴衆の慣習を理解し、適用する：多様な芸術環境やパフォーマンスにおいて、聴衆の慣習を思い出し、適用する。	
	2. 創造、パフォーマンス/発表、ダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術における反応、という芸術過程を使って、思考技能を示す。	2.1【創造的過程】音楽において創造的な過程を適用する（認識 identify、調査、収集、解釈、使用、実行、熟考、精製、提示）：音楽を通して創造的な過程の使用を思い出し、理解する。
		2.2【パフォーマンスの過程】音楽においてパフォーマンスの過程を適用する（認識、選択、分析、解釈、リハーサル、順応、精製、提示、発表、製作、熟考、自己評価）：音楽を通してパフォーマンスの過程の使用を思い出し、理解する。
2.3【反応の過程】音楽において反応の過程を適用する（従事、描写、分析、解釈、評価）：音楽を通してパフォーマンスの過程の使用を思い出し、理解する。		
3. 芸術（ダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術）を通して、コミュニケーションをする。	3.1【考えや感情の提示】考えや感情を表現し、提示するために音楽を使う：考えや感情を表現するためにどのように音楽が使われているか思い出し、理解する。	
	3.2【音楽を通してのコミュニケーション】特定の目的のために音楽を使う：音楽が特定の目的を伝達することを思い出し、理解する。	
	3.3【美的基準の発達】美的選択を伝達するために、個人の美的基準を発達させる：個人の美的基準が美的選択を伝達するために使われていることを思い出す。	
4. 芸術内、また芸術（ダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術）と他教科、生活、文化、仕事を横断して、関連を形成する。	4.1【芸術科目内の関連】芸術科目内の関連を示し、分析するーダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術：芸術科目間で共通の技能、概念、語彙を思い出す。	
	4.2【芸術と他の内容領域との関連】芸術と他の内容領域の間の関連を示し、分析する：芸術と他の内容領域に共通の技能、概念、語彙を思い出す。	
	4.3【生涯にわたる選択】どのような芸術が生涯にわたる選択に影響を与えたり、反映したりしているか理解する：どのような芸術が個人や地域の選択に影響を与えているかを思い出す。	
	4.4【芸術の影響】芸術がどのように文化/文明、場所、時間に影響を与えているか、またそれらを反映しているかを理解する：文化や歴史を反映する音楽の特定の性質を思い出す。	
	4.5【世界の仕事】芸術の職業を含む世界の仕事において、どのように芸術の知識や技術が使われているかを理解する：職業の役割や世界の仕事においてどのように芸術の技術や作業習慣が使われているかを思い出す。	

(Draft Washington State Arts K-12 Learning Standards より、筆者作成)

ワシントン州のスタンダードは、『標準』のように活動による項目とは異なり、生徒の能力に関連する3つの項目と、「他との関連」の計4項目から構成されている。「知識・技能」項目では、音楽を学習したり、演奏したり、聴取したりする際に必要となる、音楽に関する知識や技術についての指導内容が示されている。したがって、『標準』の項目を構成している「歌唱」、「器楽」のような活動に関するものの多くは、この項目内に位置づけられている。

また、「思考技能」項目では、創造する際、パフォーマンスを行う際、音楽に反応する際の過程に着目した内容となっている。音楽を創作したり、演奏したりする際に、音楽の諸要素の認識や音楽の諸要素との関連を重視している州は多くあるが、ワシントン州では、諸要素だけでなく、その前提として過程そのものを重要視している。

「コミュニケーション」項目においては、考えや感情を表現するためや特定の目的を伝達するために音楽を用いることなどが指導内容として示されている。また、この項目内には「美的基準の発達」という「美」に関する要素が含まれているが、「コミュニケーション」の項目に位置づけられているということから、単に自分の好みやその背景にあるものを認識するだけではなく、それをクラスメイトなどと共有することも求められている。

「関連」項目では、他芸術、他教科、生活、歴史・文化などのあらゆるものと音楽との関連について調べたり、理解したりすることが指導内容として挙げられている。能力に関する3つの項目に加えて、関連に関する項目を設定していることから、この州では、音楽とあらゆるものとの関連についての学習を、音楽の知識や技能、思考技能などと同様に重要なものであると考えていると思われる。

指導内容として特徴的なものはあまり見られないが、やはり「思考技能」項目で「過程」が重要視されているために、その項目での指導内容は、創造、パフォーマンス、反応の過程を経験し、適用し、獲得するものとなっており、他の州には見られない内容となっている。

Grade-Kの段階で、指導内容として明記されている音楽の諸要素や音楽の基礎に関するものとしては、リズム、拍、音高、旋律、声の識別（歌う声、話す声、呼ぶ声）、形式（call and response、繰り返し、輪唱、パートナーソング）、強弱（大きいー小さい）、テンポ（速いー遅い）が挙げられる。使用する楽器は、明記されていない。

Ⅲ. 総括

以上、5州の芸術科音楽スタンダードに関して、Grade-Kを中心に分析を行ったところ、次のような特色が見い出された。まず、第1に、各州のスタンダードの構成には州の独自性が見られ、多様であった。アラバマ州のスタンダードは、Produce、Respond、Understandingという、行為に関連する3つの要素から構成されていた。一方、ハワイ州は、音楽のつくりや役割に着目した構成となっており、組織、伝達、文化の形成・反映という3つの要素によって、項目が設定されていた。また、オクラホマ州では、音楽の言語、音楽の歴史と文化、音楽の表現、音楽の鑑賞という4項目から構成されていた。この州の分類は、日本の小学校・中学校における音楽教育での領域の設け方に最も近い構成であると考えられる。日本の小学校学習指導要領の第2章第6節音楽では、A表現、B鑑賞の2領域から構成されている。これは、それぞれオクラホマ州の③音楽の表現と④音楽の鑑賞の項目に当てはめることができる。また、平成20年告示の学習指導要領からは、〔共通事項〕が設けられるようになり、そこでは、2学年毎に学習すべき音符や記号、用語などが示されている。この〔共通事項〕はそれのみで扱われるのではなく、表現や鑑賞の活動の中で扱うものとされている点でやや相違が見られるが、示されている内容は、オクラホマ州の①音楽の言語の項目に類似している。そして、バージニア州とワシントン州は能力に着目した構成となっている。バージニア州では、①パフォーマンスとプロダクション、②文化的背景・音楽理論、③判断と批評といった、能力に関連する3つのストランドと④美学のストランドから構成されている。ワシントン州も、バージニア州同様に能力に着目しており、知識と技能、思考技能、コミュニケーションという能力に関連した3項目と「関連」の項目から構成している。バージニア州とワシントン州は、能力に関連した構成という点では、共通性が見られたが、項目の設け方は異なっていた。

このように、項目の設け方、構成の仕方には多様性が見られたが、Grade-Kでの指導内容に着目してみると、あまり特徴的な内容や独自の内容は見られなかった。これが第2の特色である。各州で設けられて

いる項目やストランドという枠組みを取り去り、指導内容のみを見た場合、類似した内容が多くあった。たとえば、音楽の諸要素に関して「大きいー小さい」、「速いー遅い」などのように2択で考えることや、自国や他国、身の回りの歌を認識することはすべての州に共通する指導内容である。項目の構成の仕方が『標準』と異なるから、そこでの指導内容も特徴的、とは必ずしも言えず、どの州にも共通するような指導も内容として設定されていた。ただし、ワシントン州の「思考技能」、バージニア州の「美学」、オクラホマ州の「音楽の鑑賞」の各項目は、その項目自体が非常に特徴的であるため、そこでの指導内容にもその州独自の観点からの指導内容が多分に含まれていた。

第3に、音楽の諸要素や基礎に関する指導については、指導量や指導の程度に差はあるものの、すべての州で拍、音高、テンポ、強弱に関する指導が行われていた。また4州で、リズム、旋律、声や楽器の音色の識別に関する指導が行われていた。これらの指導内容は、『標準』に類似した構成となっている州の多くのスタンダードでも指導内容として挙げられている要素である。このことから、項目やストランドの設定の仕方は異なっても、指導内容として挙げられている音楽の諸要素は同じであり、どの州でも Grade-K で学習すべき内容、学習可能な内容と捉えられていることが分かる。反対に、ハワイ州の Grade-K での指導内容に、リズムに関する学習が明記されていないのは特徴的である。

第4に、動きに関しても5州すべてで学習内容として示されている。オクラホマ州では、「動き」と明記されていないが、拍やリズムに反応する際に、手を叩いたり、歩いたり、走ったりするように指示されており、動きを使うことが特定できる。このような動きに関しても、音楽の諸要素同様に、多くの州で示されている内容である。このことから、この分類の州に限らず、米国では Grade-K という段階においては、音楽作品や音楽の諸要素について理解したり、自己の考えや感情を表現したりする際には、動きを用いることが有効であると考えられていることが明らかである。

主要参考文献

- Consortium of National Arts Education Associations, *National standards for arts education*, Music Educators National Conference, 1994.

主要参考 web 資料

- Draft Washington State Arts K-12 Learning Standards
<http://www.k12.wa.us/Arts/Standards/pubdocs/GLEdrafts/MusicStandards2009.pdf> (accessed 2010-10-29)
- Alabama Course of Study Arts Education
http://www.alsde.edu/html/sections/doc_download.asp?section=54&id=5906&sort=1 (accessed 2010-10-27)
http://www.alsde.edu/html/sections/doc_download.asp?section=54&id=6058&sort=1 (accessed 2010-10-27)
- Hawaii Content & Performance III Database
<http://standardstoolkit.k12.hi.us/index.html> (accessed 2010-10-28)
- Music Standards of Learning for Virginia Public Schools
http://www.doe.virginia.gov/testing/sol/standards_docs/fine_arts/music/complete/musicartsk-12.pdf (accessed 2010-10-30)
- Priority Academic Student Skills
<http://www.sde.state.ok.us/Curriculum/PASS/Subject/arts.pdf> (accessed 2010-10-29)